

令和2年度

第七次長野市行政改革大綱
実施計画（案）

第七次長野市行政改革大綱実施計画の改革項目

1 第七次長野市行政改革大綱

平成30年1月策定（期間：平成30（2018）年度から令和4（2022）年度まで）

本市を取り巻く「人口減少と少子・高齢化の進行、厳しい財政状況」、「複雑・多様化する地域課題と市民ニーズへの対応」、「公共施設及び行政組織の活性化・最適化」といった課題に対する目指す姿を示し、その実現に向け4つの基本方針を定め、行政サービスの単なる削減・縮小ではない将来を見据えた改革に取り組む。

行政改革の取組の実施に当たっては、「市民目線」、「市民協働」、「コスト意識」、「スピード感」及び「説明責任」の5つの視点を持って、行政改革に取り組む。

2 行政改革大綱実施計画

大綱に基づき、毎年度当初に作成

3 令和元年度の改革項目

基本方針			基本方針		
取組項目	改革項目数	小項目数	取組項目	改革項目数	小項目数
1 行政サービスにおける連携・協働の推進	12 項目		3 持続可能な財政基盤の確立	11 項目	
(1) 市民等との連携・協働	7 項目		(1) 歳入確保への取組	5 項目	(6 項目)
(2) 民間活力の活用	5 項目		(2) 歳出削減への取組	4 項目	
2 効果的・効率的な行政運営の推進	14 項目		(3) 効率的・計画的な財政運営	2 項目	
(1) 公共施設マネジメントの推進	3 項目	(51 項目)	4 人材の育成と組織体制の整備	11 項目	
(2) 業務と職員数の最適化	6 項目		(1) 職員の意識改革・能力向上	3 項目	
(3) ICTの利活用	5 項目		(2) 組織の活性化・最適化	8 項目	
				48 項目	(57 項目)

※特段終期設定を行わない” 不断の取組” についても、行政改革大綱の「主な取組」に直接的に関係する項目は原則掲載。

第七次長野市行政改革大綱 実施計画項目一覧

1 行政サービスにおける連携・協働の推進

市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業などによる市民・地域活動を促進し、多様な主体との連携・協働の取組を推進します。

(1) 市民等との連携・協働

市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業など多様な主体とそれぞれの特性を活かしながら、相互に連携・協働して行政課題の解決を推進します。市民ニーズの的確な把握や迅速で分かりやすい行政情報の提供により、市民が市政に参加できる機会を充実し、市民と行政との相互理解を深めます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
1	持続可能な住民活動の定着を目指した、住民自治協議会への支援及び協働の推進	住民自治協議会が継続して安定的な活動が行えるよう、事務局長等の雇用経費補助など事務局体制の確立・強化に向けた支援や、「地域いきいき運営交付金」等住民自治協議会の活動の原資となる財政的支援を行う。 また、住民自治協議会の活動が円滑に進むよう、地区活動支援担当である支所長や地域きらめき隊員である支所長補佐が、本庁の担当課との調整を行うなど、地区におけるまちづくり活動に対し、自主性を踏まえながら必要な支援を行う。	地域活動支援課	ながのまちづくり活動支援事業への応募を行った住民自治協議会の数	地域課題の解決に向け、できるだけ多くの住民自治協議会において事業実施を行ってもらう。
2	市民公益活動団体への支援と協働の推進	市民公益活動団体の自立促進と組織力向上に向けた環境整備と支援を行う。市民協働サポートセンターによる、市民公益活動団体の育成、交流・連携など運営を充実させ支援を図る。「市民公益活動促進のための基本方針」に基づく各種施策の推進等、制度や体制の充実を図る。	地域活動支援課	市と市民公益活動団体等との協働事業数	平成28年度に82件の協働事業数を令和3年度に100件とする。
3	長野地域へのUJIターン就職の促進 H30 完了	東京圏在住の学生や転職・移住希望者などに長野地域の企業の魅力などを伝えるためのマッチングイベントや合同就職説明会などを民間企業等と企画、実施する。 国からの本事業に対しての交付金は平成30年度までとなり、事業の継続性を持たせて引き続きUJIターン就職を促進するための体制づくりを検討する。 (平成30年度に「長野地域若者就職促進協議会」を設立できたことから、改革項目終了)	商工労働課	イベント参加者から長野地域へのUJIターン就職者を生み出す	—
4	空き家対策の推進	「空き家等対策計画」に基づき、適正管理の促進や管理不全の解消など5つの取組方針のもと、地域住民や各種専門家団体等と連携し、空き家等対策推進プロジェクトチームが中心となり、空き家等対策の様々な取組を積極的に進める。	建築指導課	管理不全空き家等の解消	令和3(2021)年度までをサセット事業として、劣化度の大きい管理不全な空き家等910棟の行政指導等を実施する。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
5	市が関与するバス等路線に関する「運行見直し基準」の策定と活用 H30 完了	包括連携協定を締結している長野工業高等専門学校と協働して基準(案)を策定し、長野市公共交通活性化・再生協議会等の承認を得る。市が関与するバス等路線に基準を適用し、運行方法の見直しが必要と思われる路線について、地元の住民自治協議会等と協議し、経費の削減を視野に入れつつ必要な移動需要に応えることで地域公共交通のサービスレベルの向上を図る。 (平成30年度に「運行見直し基準」を策定したことから、改革項目終了)	交通政策課	基準による運行方法見直し路線	—
6	連携中枢都市圏構想の推進	本市と長野地域8市町村が1対1の連携協約を締結して、長野地域スクラムビジョンに掲げる連携事業を実施する。 また、連携事業の成果指標達成に向けての取組を推進する。	企画課	長野地域スクラムビジョンに掲げる基本目標の目標値達成	令和2(2020)年度までに、長野地域スクラムビジョンに掲げる基本目標の各項目を策定時より上昇させる。
7	分かりやすい市政情報の提供と市民の声を活かした市政運営	さまざまな広報媒体を積極的に活用し、分かりやすい市政情報を提供する。 各種市民会議をはじめ、まちづくりアンケート、みどりのはがき、パブリックコメントなどあらゆる機会を通じて市民ニーズを把握し、市民の意見や要望を活用しながら市政を推進する。	広報広聴課	アンケート調査による市民が思う割合	「市民の声が市政に反映されている」と市民が思う割合を19%から25%以上に向上する。


期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
8	市民、地域等と一体となった防災・減災対策の推進	出前講座の実施等により、防災啓発を推進するとともに、各地区の防災講演会の開催支援、防災訓練の支援、地域防災マップの作成の支援等を行い、市民一人ひとりが防災に対する意識を高め、地域における防災体制の強化を図る。	危機管理防災課・警防課	災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思う市民の割合	令和4(2022)年度までに災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思うかという質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と答えた市民の割合を50%以上にする。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
9	審議会等における多様な人材参画の推進	「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性、幅広い年齢層からの参画を推進する。 指針の周知徹底・チェックリストの活用を図る。	行政管理課	女性委員・公募委員の割合	女性委員の割合が40%以上、公募委員の割合が20%以上になるように努める。

(2) 民間活力の活用

民間の資金、技術的能力、経営能力などの活用により、行政サービスの向上、コストの縮減を図るとともに、地域経済の活性化につなげます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
1	独居高齢者等緊急通報システム設置の見直し 	協力員が確保できない世帯へは、委託業者が駆付けを行い、全ての独居高齢者等が利用できる制度とする。また最近では協力員に連絡が取れなかったり、取れてもすぐには駆付けられないというケースが増えているので、そういった場合にも委託業者が駆付けを行い、制度の充実を図る。令和2(2020)年8月末で現在の委託契約が終了するため、次期委託項目に駆付けを盛り込む。事業内容の充実に伴い利用料の見直しを検討する。	地域包括ケア推進課	独居高齢者数に対する設置率	令和2(2022)年度までに独居高齢者世帯数に対する設置率を13%まで増やす。(平成29年7月1日現在、9.23%)
2	窓口業務における民間委託等の調査・研究	窓口業務における地方独立行政法人制度や民間委託の活用について、情報収集、事例研究、関係課との検討を進める。	行政管理課・職員課・市民窓口課	窓口業務における民間委託等の方向性の決定	調査・研究、関係課との検討をとおして方向性を決定する。
3	公立保育所の適正化及び民営化の推進	「長野市公立保育所適正規模及び民営化等基本計画(計画期間平成25年度から令和4年度まで)」に基づき実施する。	保育・幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ・基準に該当した保育所 ・公立保育所民営化(子供の園、川中島、若槻、豊野みなみ、中御所) 	随時実施(当該保育所の保護者と施設の今後のあり方について協議を開始する)、基本計画の中で民営化対象園となっている5園について、施設移管を含めた完全民営化を実施
4	民間活力を導入するための公民連携推進	一定規模の新規整備等を検討する際に、PPP/PFI手法の導入を検討し結果を公表する。効果が認められる事業を検討する早期の段階において、サウンディング型市場調査を実施する。また、公民相互に日常的な情報交換を行うことで公民連携の推進を図るための「地域プラットフォーム」設立のほか包括的民間委託等について研究する。	公共施設マネジメント推進課	PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討	PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びPFIガイドラインの適正な運用、サウンディング型市場調査の活用事業の検討

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
5	指定管理者制度のより効果的な活用	制度運用には、公募、事業者選定、指定議案等の議決、協定、運営・管理、モニタリング等の事務サイクルが毎年度繰り返される。それぞれ適切な事務執行が求められる中で、課題が生じてくるため、その都度、適時適切に対応し、必要があればガイドラインを修正する。毎年度実施するモニタリング評価で効果を測定していく。	公共施設マネジメント推進課	モニタリング評価	標準点である60点を下回る評価の施設をゼロにする。
6	公民館への指定管理者制度の導入	地域振興を図るため、地域に密着した運営を行うことができる受託者として、住民自治協議会を指定管理の相手方とし、各地区の住民自治協議会の活動状況を確認しながら、運営体制が整い、受託を希望する地区から移行を進めていく。	家庭・地域学びの課	指定管理者導入公民館数	令和4(2022)年度までに20館での導入を目指す。

2 効果的・効率的な行政運営の推進

成果(アウトカム)に基づく評価などによる事務事業の見直しを実施し、「選択と集中」による効果的・効率的な行政運営を推進します。

(1) 公共施設マネジメントの推進

施設総量の縮減、施設の複合化・多機能化の推進、管理運営の効率化などを基本方針とする「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の量と質について全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設等を最適に維持管理することに取り組みます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
1	公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化と再配置の検討	個別施設の中長期保全計画の策定及び12条点検を踏まえた計画的な予防保全への転換を図りながら、個別施設計画を策定する。同時に地区別のワークショップや全市的なアンケートなどで市民意見を聴きながら個別施設の再編・再配置の検討を進めるなかで、一定の方向性が出たものから、順次、個別施設計画に反映していく。	公共施設マネジメント推進課	個別施設計画の策定	公共施設(建物)にかかる中長期保全計画を策定し、計画的な保全を踏まえた個別施設計画を策定し、再配置の検討状況に応じて見直しを行う。
2	公共施設再配置計画に基づく施設の在り方等の検討	第一次公共施設再配置計画の中で、個別施設の方針が示された施設について、その在り方等の検討を進める。	公共施設マネジメント推進課	再配置計画の進行管理	一定の方向性が出た施設から順次、再配置計画に反映していく。
	〔 ※改革小項目は、P14のとおり 51項 〕				


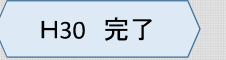
	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
3	公営住宅等ストック総合活用計画に基づく公営住宅の長寿命化・建替え・統廃合の推進	「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」及び「長野市公営住宅長寿命化計画」に基づく既存ストックの居住性向上や長寿命化を図る改修を行い有効活用を図るとともに、老朽化した公営住宅の建替え・統廃合を推進する。また、職員住宅などの市が所有する優良な住宅ストックの活用についても検討を行う。	住宅課	住戸改善の実施戸数	令和4(2022)年末までに、市営住宅の居住性の向上と長寿命化を図るための住戸改善工事を、延べ100戸実施する。
再掲	民間活力を導入するための公民連携推進	一定規模の新規整備等を検討する際に、PPP/PFI手法の導入を検討し結果を公表する。効果が認められる事業を検討する早期の段階において、サウンディング型市場調査を実施する。また、公民相互に日常的な情報交換を行うことで公民連携の推進を図るための「地域プラットフォーム」設立のほか包括的民間委託等について研究する。	公共施設マネジメント推進課	PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討	PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びPFIガイドラインの適正な運用、サウンディング型市場調査の活用事業の検討

(2)業務と職員数の最適化

成果(アウトカム)に基づく評価などを通して、優先順位付け、実施方法の改善、スクラップ・アンド・ビルドやサンセット化(時限化)の徹底を図り、業務の効率化、最適化に継続的に取り組むとともに、将来の人口規模及び業務量に応じた職員数の最適化を図ります。

事業の実施に当たっては、部局横断的に検討し、重複による無駄を排除するだけでなく、それぞれの強みを生かした総合力を発揮して、施策全体の相乗効果を高め、実効性のある事業展開を図ります。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
1	入札契約制度の改善	総合評価落札方式(工事成績簡易型等)については、これまでの試行を踏まえ、対象案件の選定基準及び評価項目・配点の見直し等について調査・研究し、実施する。	契約課	総合評価落札方式の調査・研究を行う	総合評価落札方式(工事成績簡易型等)については、実績を積み重ねながら、調査・研究を継続して行う。
2	入札参加資格審査事務の見直し	既に入札参加資格審査において、インターネットによる電子申請を行っている県や他市などを参考に本市における入札参加資格の登録申請方法の見直しを行う。	契約課	入札参加事業者からの登録申請の方法の見直しによる入札参加資格審査事務の簡素化、効率化を図る	平成31年度まで調査・研究を行い、見直し方針を決定し、令和2年度から工事担当の入札参加資格審査事務の電子申請、令和4年度から物品担当の電子申請を実施。
3	霊柩車運行業務の必要性の検討	霊柩車の運行業務について、市民の需要状況や民間事業者の運行状況を調査し、行政が行う必要性を検討する。	市民窓口課	市が担う業務分担の決定	民間事業者と行政が担う役割を明確にすることで、市民サービスの公平性が確保できるとともに、民間事業者からの区分化ができる。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
4	全庁ネットワークの更改に併せた業務の効率化	現行の全庁ネットワークの課題や問題点を洗い出し、最新のネットワーク技術、セキュリティ対策を調査分析し、新たな統合型ネットワーク基盤の整備を行う。 また、モバイル端末を利用した外部からの全庁ネットワークへのアクセス環境の整備等を行う。	情報政策課	仮想化技術の導入 モバイル対応	令和3(2021)年度までに、全庁ネットワークの更改を行い、職員端末の仮想化及び庁舎外からモバイル端末によるアクセス環境を整備する。
5	複合機の更改に併せた業務の効率化 	現行の複合機の課題や問題点を洗い出し、最新の複合機の機能、セキュリティ対策等を調査分析し、引き続きグリーンITへの取組を推進するため複合機の更改整備を行う。 (更改予定が令和7(2025)年度に変更となったため、対象外とする)	情報政策課	複合機の更改	平成32年度までに複合機を更改し、引き続きグリーンITを推進する。
6	長野市環境マネジメントシステムの見直し(簡素化) 	本市独自の環境マネジメントシステム「長野市環境マネジメントシステム(NEMS)マニュアル」「環境監査実施手順」等について、現状を確認するとともに、当初の目的が達成された取り組みについては、簡素化する方向で見直しを行っていく。また、次期長野市環境基本計画(平成34年度～)の策定に併せて、本システムによる取組状況を確認し、今後の取組内容の検討を行う。 (平成30年度から簡素化は図ったことから改革項目終了)	環境保全温暖化対策課	簡素化した取組項目数	平成30年度及び平成33年度に「長野市環境マネジメントシステム(NEMS)マニュアル」「環境監査実施手順」等の見直しを行う。

期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
7	行政評価制度の運用	事業等の実施状況を成果や効率性等の観点から定期的に検証し、事業の見直し等につなげる。	行政管理課	行政評価の実施	行政評価に基づき、事業の見直し等につなげる。
8	将来の人口減少を見据えた職員数の最適化	将来の人口規模や業務量を見据えた上で、職員年齢構成の平準化を図ることに配慮しつつ、安定的な職員採用を行う。	職員課	正規職員数の増減	将来的な人口減少を見据えながら、毎年度の業務量を勘案し職員数を確保する。

(3)ICTの利活用

市民の利便性の向上や業務の効率化を図るために、飛躍的に発展を続けるICTの利活用により、行政手続きの一層の電子化や市政情報の迅速な提供などに取り組みます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
1	オープンデータの推進及び活用の促進	オープンデータガイドラインに基づき、オープンデータ公開サイトの運用を行う。また、データを保有する担当課間との連携により、高等教育機関などの関係機関や企業、エンジニアリングとの協働を通じて、地域課題解決に向けたニーズを把握し、オープンデータが有効に活用される仕組みづくりに取り組む。	情報政策課	データ公開数 データダウンロード数	令和3(2021)年度までに、市のデータ公開数を年間30件とする。データダウンロード数を年間450件とする。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
2	申請・届出・予約などの手続きの電子化の推進	ながの電子申請サービスの拡充に向けてオンライン化が可能な行政手続きを調査・把握し、随時見直しを行う。 また、ながの電子申請サービスの手続きを拡充するに当たり、市職員に対して、電子申請に係る周知や研修を実施する。 そのほか、電子申請サービスの利用率を高めるために、市民や民間事業者等に対して、効果的に周知する方法を検討し、その検討結果に基づいて、周知を行う。	情報政策課	オンライン化実施率 オンライン化利用率	令和3(2021)年度までに、オンライン化可能な申請、届出、予約手続きのオンライン化実施率を100%にする。オンライン化済の申請、届出、予約手続きのオンライン化利用率を70.2%にする。

期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
3	AI・RPA導入の検討	AI・RPAを事務の効率化、時間外勤務の縮減、働き方改革につなげていくために、適した事務で実証実験をするとともに、効果検証をしながら、導入の可能性を検討する。	情報政策課	AI・RPAの導入	令和4(2022)年度までに、順次、事務選定、現地調査、実証実験、効果測定を行い適用可能な業務からAI・RPAを導入し、事務の効率化を図る。
4	マイナンバーカード・マイナポータル の活用調査・検討	マイナンバーカードとマイナポータルのさらなる活用に向け国や先進自治体の動向を調査し、関係する担当課への情報提供や連絡・調整をして、活用方法を検討する。	行政管理課・ 情報政策課	マイナンバーカード・ マイナポータルの活用策の検討	個々の活用策を担当課と調査・研究し有効活用につなげる。
5	情報システムの更新	情報システムの導入、更改、改修を行う際には、情報システム化協議を行い、必要性、時期、費用の妥当性を評価することにより、全体コストの低減、情報資産の圧縮、重複投資の防止、運用経費の削減につなげていく。また、システムの適切な導入のため、調達支援を行う。	情報政策課	情報システムの適切な更新	情報システムの導入、更改、改修に関する情報システム化協議及びプロポーザル等の調達支援を適時、適切に行う。

3 持続可能な財政基盤の確立

歳入の積極的な確保を図るとともに、限られた経営資源を最適に配分し、「最少の経費で最大の効果」を発揮させ、将来に向けて持続可能な財政基盤を確立します。

(1) 歳入確保への取組

新たな自主財源の確保や市有資産の有効活用などに取り組み、安定的な歳入の確保に努めます。負担の公平性の観点から市税などの適正な賦課と未収金の縮減を図るとともに、使用料や手数料など利用者負担の適正化を推進します。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
1	ふるさと“ながの”応援寄附事業の推進	ポータルサイトで市の魅力的な事業やお薦めの特産品をPRする。	企画課	寄附額	前年度寄附額より増加を目指す。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
2	長野市国民健康保険事業財政健全化計画の着実な推進	「長野市国民健康保険事業財政健全化計画」に基づき、赤字部分の段階的な削減を図り、国民健康保険事業の安定・健全化を進める。第一期(平成30年度から令和4年度までの5年間)では、赤字部分の半額を削減する。歳入の確保として、収納対策の強化及び保険料の計画的な見直しを行う。また、歳出の抑制として、事業の見直し及び医療費の抑制を行う。	国民健康保険課	令和4年度までに約5億円の赤字を解消する。	歳入の確保(収納対策79,000千円)(保険料の見直し 250,000千円)、歳出の抑制(事業の見直し110,000千円)(医療費の抑制 63,000千円)

期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
3	未収金縮減対策の推進	関係課により構成する「収納向上対策協議会」において所管収納事務の対策や課題を共有し、市税や各種料金等の未収金縮減を図る。	収納課	収納向上対策協議会における取組	毎年度、収納向上対策協議会を開催し、未収金縮減を図る。
4	市有財産を活用した収入確保 〔※改革小項目はP19のとおり 1項〕	用途廃止や契約満了後に返還の予定などのある土地や建物の情報を集約し、他部局での利用意向調査、売却、貸付を長野市未利用地等有効活用検討委員会で検討する。また、「広報ながの」や庁用の「封筒」「自動車」等広告媒体の活用等により、自主財源の確保に努める。	管財課・財政課	市有財産の有効活用	未利用地等有効活用検討委員会の開催や有料広告の導入などをとおして、市有財産の有効活用につなげる。
5	利用者負担適正化の推進 〔※改革小項目はP19のとおり 6項〕	「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、使用料、手数料などの定期的な見直しを行う。また、令和元年10月に予定されている消費税率引き上げに伴う使用料、手数料などの見直しを行う。	行政管理課・財政課	使用料・手数料の見直し	「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、適宜使用料・手数料の見直しを行う。

(2)歳出削減への取組

事業の効果や優先順位付けなどにより事業の選択と集中を行うほか、予算執行における「使いきり」という概念の払拭とコスト意識を徹底し、経費の縮減に取り組みます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
1	市有施設の省エネルギー化	市有施設におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出削減を一層進めるため、全市有施設を対象に省エネ診断を実施し、施設の属性・特徴に応じ、省エネ効果、コスト効率の高い整備手法や運用面での改善点を検討し、実効性の高い省エネ対策に結びつけていく。	環境保全温暖化対策課	省エネ診断・分析調査の実施 診断に基づく対策の実施	平成30年度に全市有施設の省エネ診断・分析調査を実施し、効果的な整備手法や運用改善を検討する。平成30年度以降、診断結果を受けた対策の実施

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
2	補助金等の見直しに関するガイドラインの策定	平成28年度の包括外部監査(長野市における補助金等の事務の執行について)の意見を受けて、庁内での検討や審議会からの意見などを踏まえて補助金等の見直しや適正化に関するガイドラインを策定する。	行政管理課	ガイドラインの策定	平成30年度にガイドラインを策定する。
3	太陽光発電システム普及促進事業補助金の見直し	普及率等施策目標の進捗状況、市場価格の継続的調査等を実施し、補助金単価、終期設定などを見直しを行う。	環境保全温暖化対策課	太陽光発電システム普及促進事業補助金(補助金単価、終期設定など)の見直し	毎年度、補助金額の引き下げを行うとともに、終期の具体的な時期について対外説明・調整を図る。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>R1 完了</p> </div> <p>設置費用の低廉化、市民の省エネ意識向上による普及や住宅のエネルギー消費性能基準適合へ向けた国の方針を踏まえ、一定の役割を達成できたと判断し、令和元年度末をもって廃止。なお、制度を開始した平成11年度の太陽光発電設備規模の目標値(R3)である53,000kWに対し、令和元年12月末までの実績は、50,077kWと概ね目標どおりの成果が得られた。</p>					
4	私立幼稚園補助金の見直し	園児割は補助対象を運営費的な補助から事業費補助への切り替え、調整交付金は段階的な縮減を進めるため、当該補助金の関係団体である長野市幼稚園・認定こども園連盟と協議・意見交換を重ねていく。同時に子ども・子育て支援新制度の説明をしていく中で、新制度の理解及び移行について各園に検討してもらう。	保育・幼稚園課	調整交付金の段階的な縮減	調整交付金を段階的に縮減し、令和5(2023)年度までに廃止する。
5	観光まつり補助金の見直し	①補助対象とする祭りの基準案を整備する。 ②基準案を示し、祭りの実行委員会等の関係者と意見交換を行った上で、基準を決定 ③関係者との調整を行い、経過措置期間内に新たな基準に適合させる。	観光振興課	新たな基準への適合割合	令和3(2021)年度までに、補助対象の祭りについて、新たな基準に基づいて補助金を支出する。

(3) 効率的・計画的な財政運営

将来見込まれる財政負担を適切に分析し、国・県の交付金の活用などにより、財源確保を図ることで新たな市債借入れの縮減を行うとともに、将来の緊急的な財政需要のための基金の確保に努めるなど、健全で効率的・計画的な財政運営に取り組みます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
1	健全な財政運営の実現につながる予算の編成と執行	毎年度策定する「予算編成方針」に基づき、国・県の交付金などの確保や計画的な市債・基金の活用による財源確保を図るとともに、効率的かつ効果的な財源配分による予算編成に努める。併せて、毎年度「予算執行方針」を策定し、計画的、効率的及び効果的な予算執行に努める。 また、財政健全化判断比率など財政状況指標を算定し、分かりやすく市民に説明する。	財政課	実質公債費比率	18%未満
2	統一的な基準による財務書類に基づく財務分析	・財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の作成、指標の算出、経年比較、公表 ・指標の自治体間比較	会計課	財務書類の公表、指標の自治体間比較	毎年度、財務書類等を公表するとともに、指標の自治体間比較を行う。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
再掲	長野市国民健康保険事業財政健全化計画の着実な推進	「長野市国民健康保険事業財政健全化計画」に基づき、赤字部分の段階的な削減を図り、国民健康保険事業の安定・健全化を進める。第一期(平成30年度から34年度までの5年間)では、赤字部分の半額を削減する。歳入の確保として、収納対策の強化及び保険料の計画的な見直しを行う。また、歳出の抑制として、事業の見直し及び医療費の抑制を行う。	国民健康保険課	平成34年度までに約5億円の赤字を解消する。	歳入の確保(収納対策79,000千円)(保険料の見直し 250,000千円)、歳出の抑制(事業の見直し110,000千円)(医療費の抑制 63,000千円)

期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
再掲	行政評価制度の運用	事業等の実施状況を成果や効率性等の観点から定期的に検証し、事業の見直し等につなげる。	行政管理課	行政評価の実施	行政評価に基づき、事業の見直し等につなげる。

4 人材の育成と組織体制の整備

職員の意識改革や能力向上につながる研修を実施し人材育成に取り組むとともに、地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しと職員の適正配置に取り組みます。

(1) 職員の意識改革・能力向上

全体の奉仕者として市民と向き合い、市民の信頼に応える強い自覚と責任感、前例や固定観念にとらわれないチャレンジ精神を持ち、これまで以上のコスト意識や経営感覚を磨きながら、スピード感のある対応ができるよう職員一人ひとりの意識を高めます。

また、政策形成力、コミュニケーション・表現力、組織管理能力などを高め、職員一人ひとりの能力の向上を図ります。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
1	行政経営能力の向上	職員の資質の向上や仕事の効率化につながる研修を実施するとともに、研修後の行動変容に関する評価を行う。 ・政策形成研修、マネジメント研修の実施	職員研修所	受講者の行動変容評価(5段階評価)	行動変容の評価指標が4(行動面で変化があり、本人に良い影響を与えている)以上とする受講者が一定の割合を占めること
2	女性職員の活躍に向けた意識改革	次の研修を実施するとともに、研修効果を測定、評価する。 ・女性職員の職位への意欲を高め、スキルアップを図る研修 ・所属長、管理職等を対象とした女性職員の活躍と人材活用に関する研修	職員研修所	研修アンケートの評価項目のうち「活用度」の評価(5段階評価)	5段階の評価で、平均値が4.0以上であること

期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
3	職員提案制度の充実・活用	職員提案制度を活用し全庁的に業務(事務)改善に積極的に取り組むよう促すことにより、職員の意識改革を図るとともに、あらゆる業務について効率化の向上を図る。また、改善意識の浸透を図るために提案制度の充実を検討する。	行政管理課	職員提案で改善(実現)できた件数	毎年度15件

(2)組織の活性化・最適化

職員が最大限に能力を発揮し、組織の活力を高めていくために、組織目標を明確にするとともに、職員の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に取り組むなど性別を問わず働きやすい組織風土の醸成や環境の整備を図ります。

また、業務上のミス、情報漏えいなどを未然に防止できる体制を整備するとともに、地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しと職員の適正配置に取り組みます。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
1	内部統制体制の調査・研究	内部統制に関する詳細は総務省令等で定められることとされており、国の動向及び他市の状況等を参考に、検討を進めていく。	行政管理課	内部統制体制の方針決定の時期	内部統制体制を調査研究し、令和元年度に方針を決定する。
2	女性職員の採用促進と育成	職員構成で女性比率の低い職種への、女性職員の採用を促進する。併せて、女性のライフステージを考慮し、女性職員が将来に向けて成長することができる仕組みづくりを行う。	職員課	採用した職員に占める女性職員の割合	女性比率の低い職種への女性採用を促進し、正規職員の採用における女性割合を40%以上に維持していく。
3	管理的地位(課長相当職以上)への女性の登用	女性職員の潜在的な能力や発想を市の政策決定に活かすことができるよう、女性職員の管理職的地位への登用を増やす。また、管理職的地位への昇任意識の啓発を図りながら、これまで女性職員が管理職的地位に従事していない業務に女性職員の配置・登用を拡大する。	職員課	管理的地位(課長相当職以上)の女性割合	女性職員が活躍するための行動計画に基づく管理的地位(課長相当職以上)の女性割合を令和2年度までに8%以上とする。
4	女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組	各種学校やインターンシップ等において、消防の魅力を伝え、女性の採用試験受験者数の増加を目指す。また、女性専用の仮眠室を増設し、職場環境の整備を図る。	消防局総務課	女性消防吏員数	令和4年度当初までに6人を採用

期間を定めない不断の取組

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
5	地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直し	地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的・効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。	職員課	組織機構の見直し	行政課題解決に的確かつ迅速に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属	目標の達成を図る指標	計画期間内の目標数値
6	国や県、他市等との人事交流の推進	国、県等に職員を派遣し、職員間の交流や異なる組織の業務を経験させることにより、職員の成長を図る。 また、異なる組織の人材を受け入れることにより、職員の意識の活性化を図る。	職員課	国や県、他市等への職員派遣及び異なる組織からの人材の受入	毎年度、国や県、他都市等への職員派遣や、異なる組織からの人材の受け入れを行う。
7	多様な経験を有する人材や専門分野に精通した人材の育成と確保	職員数の世代間の均衡を図るため、社会人採用を活用しながら多様な経験を有する人材を広く募る。 また、専門分野の研修等を行うとともに、特定の分野に精通した人材育成ができる人事異動を行う。	職員課	多様な経験を有する人材の確保	社会人採用を実施するとともに、専門分野の研修や特定の分野に精通した人材育成につながる人事異動を行う。
8	ワーク・ライフ・バランス実現の推進	「特定事業主行動計画」の着実な推進を図り、職員が子どもを出産、育児しやすい環境を整え働き方を見直す。	職員課	時間外勤務縮減と休暇取得促進の取組	毎年度、時間外勤務縮減の方法及び目標時間数を設定し業務を遂行する。

改革項目の小項目

○公共施設再配置計画に基づく施設の在り方等の検討関係

学校教育施設

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(1)	芋井小学校第一分校の在り方の検討	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	教・総務課
(2)	旧芋井中学校の在り方の検討	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	教・総務課
(3)	大岡農村文化交流センターの在り方の検討	大岡小・中学校の在り方と連動して山村留学事業について検討する。	学校教育課
(4)	教育センターの在り方の検討	センターの役割を踏まえて施設の在り方などを検討する。	学校教育課
(5)	理科教育センターの在り方の検討	博物館のリニューアルに合わせて、施設の在り方などを早期に検討する。	学校教育課
(6)	青少年錬成センターの活用方法の検討	施設の大規模改修は行わないことを前提とし、今後の施設の活用方法などを検討する。	家庭・地域学びの課

生涯学習・文化施設

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(1)	芋井公民館の活用策の検討	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	家庭・地域学びの課
(2)	豊野東部地区集会所の在り方の検討	豊野東部地区集会所の利用状況を踏まえて現在指定管理となっている施設の在り方などを検討する。	豊野支所
(3)	人権同和教育集会所の在り方の検討	各集会所運営委員会や関係団体から意見を聞き、廃止を含めて今後の在り方を検討する。	人権・男女共同参画課
(4)	南部図書館の在り方の検討	篠ノ井駅周辺のまちづくりの拠点とすることを視野に、改築する方向で検討を進める。	南部図書館
(5)	博物館の再編・リニューアル	他部局との連携を図りながら博物館の再編・リニューアルを進めるとともに、鬼無里ふるさと資料館や戸隠地質化石博物館の活性化を検討する。	博物館
(6)	真田宝物館及び象山記念館の在り方の検討	真田宝物館は、観光拠点施設として、真田公園一帯の再編や複合化・多機能化を含めた、施設整備拡充の検討を進める。象山記念館は、「真田宝物館」に機能を統合して施設を廃止する。	文化財課
(7)	柳町働く女性の家の在り方の検討	移転先を勤労者女性会館しなのきを含めて検討したうえで廃止を検討する。	人権・男女共同参画課

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(8)	勤労青少年ホームの在り方の検討	他施設と類似の講座も多いため、利用状況を踏まえ、近隣施設との複合化等を検討する。	商工労働課
(9)	サンライフ長野(中高年齢労働者福祉センター)の在り方の検討	「新大豆島複合レジャー施設」及び「芹田総合市民センター」へ機能を移転することにより、廃止または転用を検討する。	商工労働課
(10)	中条音楽堂の在り方の検討	利用状況等を踏まえ、施設の在り方の検討を進める。	文化芸術課
	H30 完了		
(11)	少年科学センターの活用方法の検討	城山公園一帯の再整備計画に基づき、今後の施設の在り方等を検討する。	家庭・地域学びの課

観光・レジャー施設

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(1)	松代荘の周辺施設との一体的な整備の検討	松代公共施設再編プロジェクトにおいて「松代老人憩の家」「保健訓練センター」など周辺施設と一体的な整備拡充を検討する。	観光振興課
(2)	鬼無里ふるさとの館の活用・廃止の検討	施設の在り方を検討するため、具体的な活用方法等を地元と協議する。	観光振興課北部産業振興事務所
	R1 完了		
(3)	大岡アルプス展望ふれあいセンターの在り方の検討	普通財産であり、借用者が無ければ廃止に向けた検討を行う。	観光振興課西部産業振興事務所
	H30 完了		
(4)	大岡観光施設(パノラマホテル)の在り方の検討	本施設を中心に、大岡地区の観光施設再編を検討する。	観光振興課西部産業振興事務所
(5)	さざり荘・萩野森の家・犀川交流センター・青少年旅行村の在り方の検討	信州新町地区にある観光宿泊3施設を「さざり荘」へ集約し廃止に向けた検討を行う。	観光振興課西部産業振興事務所
(6)	戸隠民舞伝習施設の在り方の検討	荒倉キャンプ場と同様に、地元区への譲渡を進める。	観光振興課北部産業振興事務所
(7)	飯綱高原スキー場及びキャンプ場の在り方の検討	飯綱高原観光施設リニューアルプランを作成するため、総量縮減を前提とし、地元や関係者(検討会)で検討する。	観光振興課
(8)	聖山オートキャンプ場の在り方の検討	将来的には戸隠キャンプ場へ集約する方向で施設の在り方を検討する。	観光振興課西部産業振興事務所
(9)	大峰城の在り方の検討	敷地が国有林であり、廃止・返還には解体・植林等、多額の費用が発生する。後利用・廃止について慎重に検討する。	観光振興課
(10)	アルプス展望公園施設の在り方の検討	現在の指定管理期間満了の平成31年度までは維持し、以後普通財産化して貸付による活用を図ることを含めて検討する。	観光振興課西部産業振興事務所
	H30 完了		

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(11)	茶臼山動物園城山分園の在り方の検討	信濃美術館再建に伴う、城山公園一体の再整備検討の中で在り方を検討する。	公園緑地課

産業振興施設

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(1)	芋井農村環境改善センター(支所合築)の活用策の検討	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	農業政策課
(2)	信州新町地場産業振興市場の在り方の検討	地元事業者等民間への譲渡を検討する。	観光振興課西部産業振興事務所
(3)	大岡活性化センターの在り方の検討	利用時間延長を試行したうえで、利用状況や地域の意向をふまえ、廃止を含めて在り方を検討する。	農業政策課
(4)	戸隠そば博物館、鏡池園地総合案内施設の在り方の検討	既存建物の転用や類似施設の集約化・統廃合・民間譲渡の可能性を検討する。	観光振興課北部産業振興事務所
(5)	戸隠交流促進施設の在り方の検討	既存建物の利用可能性や類似する施設の集約化及び統廃合、譲渡の可能性について検討する。	観光振興課北部産業振興事務所
(6)	菜園滞在施設(中ノ在家・柁内・川口・桜清水・芦沼北菜園滞在施設、大岡中ノ在家クライנגルテン)の在り方の検討	平成26年度包括外部監査の意見等も踏まえ、今後の在り方を検討する。	農業政策課
(7)	長野地域職業訓練センターの在り方の検討	施設の一部が長野東バイパス拡幅工事の事業用地になるため、対応策を検討する。	商工労働課

体育施設

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(1)	芋井体育館の在り方の検討	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	スポーツ課
(2)	戸隠運動場(管理棟)の在り方の検討	地元への譲渡又は廃止を検討する。	スポーツ課

保健福祉施設

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(1)	吉田老人福祉センターの機能統合の検討	一体的な管理運営を進めながら、老人福祉センター機能を公民館に統合することを検討する。	高齢者活躍支援課
(2)	老人憩の家の統廃合	老朽化した施設については、現在の施設指定管理の契約期間が平成33年度で満了となるため、平成32年度までに統廃合の方針を決定する。	高齢者活躍支援課

R1 完了


	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(3)	ななせ仲まち園、栗田園(旧長野市愛の樹園)の在り方の検討	芹田地区にある「ななせ仲まち園」と「栗田園」の就労支援事業を統合移転し、放課後等デイサービス事業と合せた、複合型障害福祉施設とする方向で検討する。	障害福祉課
(4)	篠ノ井愛の樹園、ふたば園の在り方の検討	今後老朽化が進んだら、両施設の一体的な更新を併せて検討する。	障害福祉課
(5)	豊野保健センターの在り方の検討	利用者の移動が比較的容易である東部保健センターへの統合など、今後10年以内に施設のあり方を検討する。	健康課
(6)	若穂保健ステーションの在り方の検討	将来的に松代保健センターへの統合、地元への譲渡又は隣接する支所、公民館との複合化・多機能化を検討する。	健康課
(7)	保健保養訓練センターの廃止を含めた見直し	本施設の在り方に関する方針について、「公共施設マネジメント指針」を踏まえ、隣接する松代荘及び松代老人憩の家の所管課と検討し、決定する。併せて、指定管理者(一般社団法人長野市開発公社)、地元松代地区住民自治協議会等と協議を行うとともに、利用者等の理解を得ながら、実施する。	保健所健康課
	H30 完了		
(8)	芋井児童センターの在り方の検討	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	こども政策課
(9)	大岡保育園の在り方の検討	基本計画(後期)の中で今後の方針を示す。	保育・幼稚園課
(10)	芋井保育園の在り方の検討	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	保育・幼稚園課
(11)	篠ノ井子ども広場の在り方の検討	篠ノ井地区の公共施設再配置を進める中で、移転改築や複合化の可能性を検討する。	保育・幼稚園課
(12)	母子休養ホームの在り方の検討	老朽化が進んでいることから、利用状況や関係団体等の意向を踏まえ、今後のあり方を検討する。	子育て支援課

行政施設

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(1)	芋井支所の活用策の検討	芋井地区モデル事業の中で活用策を検討する。	地域活動支援課
(2)	若槻分署及び柳原分署の再編の検討	北部幹線及び東外環状線の整備開通後の出動態勢の迅速性を見極め、他の施設との統合を含む再編を検討する。	消・総務課
(3)	消防団詰所の在り方の検討	消防団詰所は、災害対応の拠点として将来にわたり適切な維持管理に努める。施設を更新する場合は、既存建物の有効利用や複合施設化の可能性を検討する。今後、詰所の在り方を含め消防団の組織再編や施設の見直しを検討する。	警防課

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(4)	斎場の整理統合の検討	大峰斎場、松代斎場、犀峽斎場の3施設の利用状況、費用対効果等の観点から十分な調査、検証を行い、整理統合を検討する。	市民窓口課
(5)	職員会館の管理方法の検討	本庁の庁舎に隣接し、本庁会議室として利用している状況や効率的な施設管理のため、職員会館の管理に関し、本庁の庁舎との一体での管理について検討する。	職員課
(6)	もんぜんぶら座の在り方の検討	平成29年度実施「もんぜんぶら座在り方検討部会」での答申を踏まえ、当面の課題への最低限の対応を実施すると共に、長期的課題の検討をロードマップを作成の上、並行して進めていく。	市街地整備課

その他施設

	名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(1)	長野駅前立体駐車場の在り方の検討 	今後の収支状況を見極め、利用状況をアンケート結果などで把握する。平成28～29年度の収支や利用状況を基に、廃止を含めて今後の在り方を検討する。	監理課
(2)	林業関係施設(樽池運動公園広場)の廃止	施設の貸し出しを行いながら、廃止に向けて手続きを進める。また、地元から建物を使用したいとの声があることから、地権者と地元の協議が整えば建物譲渡について、検討する。	森林農地整備課
(3)	長野臨時ヘリポートの在り方の検討	今後の運営の在り方として適切なものを、幅広い選択肢から検討し、決定する。	交通政策課

○市有財産を活用した収入確保関係

名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(1) 廃車消防車両等の売却方法の検討	消防車両等については、緊急走行するための赤色回転灯、サイレン、無線機など様々な装置が設置されており、売却時には法令上取り外す必要がある。このため、取り外しが必要な装置類の確認や処分費の検討を行うとともに、高額落札となるよう車両付属品等の検討を行う。	消・総務課

○利用者負担適正化の推進関係

名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(1) 老人憩の家の利用者負担の見直し	市民負担の公平性を確保するなどの観点から、利用料金及びその割引等の内容について、平成31年度までに見直しを行う。	高齢者活躍支援課
(2) 松代藩文化施設入場料の見直し	競合する他市町村・民間施設との比較と、施設改修費(保存修理・展示工事)・維持管理費等のコスト計算により、入場料に関する料金体系の検討と改定案の作成を進める。庁議や政策説明会等を通して庁内・議会等への料金改定案の説明と決定を進め、条例改正議案の提出と議決を経て、市内外の住民と観光事業者への周知を図ったうえで施行する。	文化財課
(3) 働く女性の家の講座受講料の見直し	施設の利用状況、収支状況等の把握・検討、類似施設であり同種のサービスを行っている勤労青少年ホームを所管する商工労働課雇用促進室と調整等を行いながら、受講料見直しの方針を検討する。	人権・男女共同参画課
(4) 勤労青少年ホーム、中高年齢労働者福祉センターの講座受講料の見直し	施設の利用状況、収支状況等の把握・検討、類似施設であり同種のサービスを行っている「働く女性の家」を所管する人権・男女共同参画課と調整等を行いながら、受講料見直しの方針を検討する。	商工労働課
名称(改革項目)	内容・進め方	担当所属
(5) 公民館の利用者負担のあり方の検討	施設規模等を勘案し、施設使用料の有料化及び減免対象者等を具体的に検討していく。併せて、使用料や減免の基準も検討していく。	家庭・地域学びの課
(6) 松代文化ホールの使用料見直しの検討 R1 完了	老朽化が進む設備の改修・更新を進め、コストを算出するとともに、類似施設の使用料を比較検証した上で、使用料の見直しを検討する。	庶務課